



住宅用火災警報器の 点検をしてください

住宅火災警報器は、
おおむね10年を目安に本体を交換しましょう！

消防法改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから約8年が経過し、せっかく取り付けられた住宅用火災警報器も、いざというときに正常に作動しなければ意味がありません。そのためにも、日頃から「点検」と「お手入れ(掃除)」をしましょう。

◆点検の時期

1カ月に1度を目安に、居住者が自ら作動点検を行ってください。

◆点検の方法(作動確認)

本体のひもを引くものやボタンを押すことで点検できるものなど、機種によって異なりますので、説明書を読んで点検方法をご確認ください。

◆掃除(お手入れ)

住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。定期的に掃除を行いましょう。掃除の方法は機種によって異なりますので、説明書をご確認ください。



住宅用火災警報器の交換時期について

◆本体の交換時期は機種によって異なりますが、交換の目安はおおむね10年です。

①自動試験機能のある機器

機能の異常を示す音や表示がされた場合は、本体ごと交換してください。

②自動試験機能のない機器

本体に表示された交換時期や説明書の記載に合わせて、本体ごと交換してください。

【乾電池交換タイプは電池交換を忘れずに】

乾電池交換タイプのものは、電池交換が必要です。定期的な作動点検の時に「電池切れかな」と思ったら、早めに交換してください。電池が切れそうになったら、音や表示で教えてくれるものもあります。詳しくは説明書をご確認ください。